



2018年11月13日

各 位

会 社 名 a n d f a c t o r y 株 式 会 社
 代 表 取 締 役 社 長 小 原 崇 幹
 代 表 者 名 (コード番号：7035 東証マザーズ)
 問 合 わ せ 先 執 行 役 員 戸 谷 光 久
 TEL. 03-6712-7646

定款の一部変更に関するお知らせ

a n d f a c t o r y 株 式 会 社 (以下、当社) は、本日開催の取締役会において、以下のとおり「定款の一部変更の件」につきまして、2018年11月28日開催予定の第4回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更理由

当社の今後の事業拡大及び新規事業への展開を鑑み、機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条について事業目的の追加を、第19条及び第33条について取締役の員数及び監査役の員数増加を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

		変 更 案	
第1条 (条文省略)		第1条 (現行のとおり)	
第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 広告代理業 (2) SmartPhoneアプリ企画・開発及び売買等 (3) 旅館業及び飲食業 (4) 衣料雑貨品の輸出入及び販売 (5) 特定労働者派遣事業 (6) 一般労働者派遣事業 (7) 有料職業紹介事業 (8) チケット、商品券の販売 (9) 旅行業法に基づく旅行業者代理業 (10) 出版物の企画、発行並びに販売 (11) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介及びコンサルティング (12) 建築工事、土木工事、設備設	第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 広告代理業 (2) SmartPhoneアプリ企画・開発及び売買等 (3) 旅館業及び飲食業 (4) 衣料雑貨品の輸出入及び販売 (5) 特定労働者派遣事業 (6) 一般労働者派遣事業 (7) 有料職業紹介事業 (8) チケット、商品券の販売 (9) 旅行業法に基づく旅行業者代理業 (10) 出版物の企画、発行並びに販売 (11) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介及びコンサルティング (12) 建築工事、土木工事、設備設

<p>置工事の設計、施工及び請負</p> <p>(13) 建築士事務所の経営</p> <p>(14) WEB 及びマルチメディアコンテンツの企画・製作・管理・運営及び売買等に関連する業務</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(15) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>第3条～第18条 (条文省略)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>5名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第32条 (条文省略)</p> <p>第33条 当社の監査役は、<u>5名</u>以内とする。</p> <p>第34条～第51条 (条文省略)</p>	<p>置工事の設計、施工及び請負</p> <p>(13) 建築士事務所の経営</p> <p>(14) WEB 及びマルチメディアコンテンツの企画・製作・管理・運営及び売買等に関連する業務</p> <p>(15) <u>電力の供給・売電・仲介等の事業</u></p> <p>(16) <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p>(17) <u>特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介および管理</u></p> <p>(18) <u>不動産、証券等を担保とする金融並びにその仲介又は保証</u></p> <p>(19) <u>投資事業及びコンサルティング</u></p> <p>(20) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>第3条～第18条 (現行のとおり)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>10名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第32条 (現行のとおり)</p> <p>第33条 当社の監査役は、<u>10名</u>以内とする。</p> <p>第34条～第51条 (現行のとおり)</p>
--	--

3. 日程

定款変更を付議する株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2018年11月28日(予定)
2018年11月28日(予定)

以 上